

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月24日

【会社名】 株式会社デジタリフト

【英訳名】 DIGITALIFT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 百本 正博

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 百本正博は、当社の第13期(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。